



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2018年
4月

卒業式



本部高校



本部中学校



上本部中学校



伊豆味中学校

新たな旅立ち 武本部の精神で未来を切り拓け

目次

- 平成30年度施政方針…………… 2～7
- 本部高校だより…………… 8
- 第31回本部町駅伝競走大会ほか…………… 9
- 風しん予防接種費用助成ほか…………… 10
- 情報ひろば…………… 11
- 平成29年度本部町産業クラスター形成事業報告会ほか… 12

私たちの町

平成30年2月28日現在

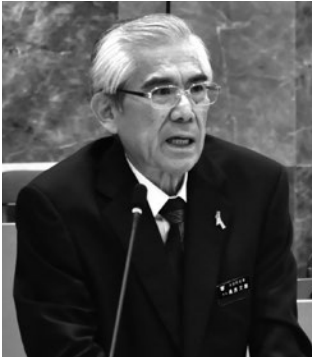
世帯数	6,274 世帯 (+26)
人口	13,348 人 (+12)
男	6,789 人 (+4)
女	6,559 人 (+8)
	() 前月比



がん検診を受けよう!
 4月2日より乳がん検診の
 予約受付が始まります!
 詳しくは11ページへ



ふるさとの美しい自然を愛しみどりの町をつくります(本部町民憲章より)



平成30年度 施政方針

はじめに

平成30年第1回本部町議会定例会の開会にあたり、平成30年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、町政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の社会経済情勢は、「回復基調が持続傾向にある」とされており、沖縄県においても、入域観光客数の増加、個人消費の増加、建設関連工事の増加など、「景気は拡大している」との報告があります。また、本町においても、観光客数が増加しており、税収も増加傾向にあります。一方、医療費や介護給付費、福祉サービス費な

どの社会保障費が年々拡大しており、また、地方交付税が減収の見込みになるなど、依然厳しい財政状況となっております。

現下の本部町を取り巻く環境は、全国の自治体と同様、少子高齢化に伴う人口減少の問題、厳しい地方財政、貧困問題、国保制度改革や医療、福祉、介護への対応等、課題は山積しております。そのような中、ますます多様多様化かつ高度化する行政ニーズに、町民の要望を的確に対応するとともに、限られた財源の中で町民にとって安心・安全で住みよいまちづくりを推進することが私の最大の責務であります。そのことを実現するために、第4次本部町総合計画を柱とする町施策を着実に進め、総合計画の基本理念である「町民一人ひとりが自分の住んでいる町に愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える、潤いのある生活を築きあげていくこと」に実感が持てるようなまちづくりに向け、積極的かつ着実な予算編成を行い、各種施策を講じてまいります。

それでは、平成30年度の一般会計予算の概要を申し上げます。

平成30年度の一般会計予算は、総額82億円で昨年度より約15億円の増額となっております。

本年度の主な事業として、上本部小中一貫校校舎改築事業に5億1千万円余り、瀬底小学校校舎改築事業に4億2千万円余り、伊野波本線(伊野波橋)道路改修事業に1億9千万円余り、北部振興関連事業で本部半島多機能観光支援施設整備事業に1億3千万円余り、瀬底島一周線をはじめとする道路4路線の事業で4億3千万円余りを計上しております。

一括交付金関連事業につきましては、交付金の減額に伴い、対前年度2千4百万円減の3億8千万円余りを計上しております。また、健康増進や疾病予防の取り組みとして、住民健診の個別健診無償化、がん検診及びインフルエンザ等の各種予防接種助成費として、一般会計・国民健康保険特別会計あわせて1千万円余りの予算を計上しております。

1. まちづくり

私が町民の負託を受け、町政運営を担う上で基本的な考え方として、次のような目標を念頭に組み込んでまいりました。

- 安全・安心・平和で暮らせる町
- 公正・公平に運営される町
- 社会的に弱い立場の人々に優しい町
- 自然や文化を大切にできる町
- 自己向上・自己表現のできる町
- 誇りと自信を持って暮らせる町
- 温かく他人を迎えることができる町

このような考えの下、町民一人ひとりが主役であると実感できるよう、また当事者意識を持つてまちづくりに参画できるように、本年度においても引き続き、諸施策を推進してまいります。

昨年度は、様々な分野での繋がりがや交流を強固なものにしてきました。

福岡県小郡市とは、商工会関連組織が少年の船事業を通して36年間温めてきた交流から、幅広い交流を今後目指すとともに、甚大災害対応を含む「友好のまち協定書」を昨年11月に締結しました。

北海道南富良野町とは盟約調印が20年を経過したことを踏まえ、今後深化させていくことを目的に「友好の町活性化推進宣言」を締結し、産業経済面での連携について検討がはじまりました。

また、北部12市町村で運営されている名桜大学と、本年1月に学術的な観点から、また相互の持つ資源を最大限引き出し、補完できるような包括協定を締結しました。



これらの締結は、将来の本部町に付加価値を生み出すものであり、しっかりと絆を紡いでいきたいと考えております。

2. 産業の振興

(1) 農業の振興について

本町は、地形的に急傾斜地が多く農業を営むには、厳しい環境であり、農業従事者の高齢化や農業後継者等の不足により耕作放棄地が多く存在しております。その対策として、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業等を活用し、平成21年度から平成29年度までの9年間で、約17.5haの耕作放棄地を解消してまいりました。今年度はさらに、農地利用円滑化事業や農地中間管理事業を活用し耕作放棄地



健康で働く喜びを大切に幸せな家庭を築きます(本部町民憲章より)

の解消、農地の集積を積極的に図ってまいります。

平成24年度から実施しております青年就業付金事業は、平成29年度より農業次世代人材投資資金と名称変更があり、これまで16名の新規就農者に対し支援を行ってまいりました。今後は、新規就農者の営農定着に向けた取り組みにも力を入れてまいります。

本町の農業を振興するためには、農産物の付加価値を高めるブランド化を推進する必要がありますことから、次のとおり取り組んでまいります。

平成28年度に拠点産地の認定を受けたシークワサーについては、「もとぶパワー酢みかん」のブランドを高め、生産振興及び消費拡大に向けて取り組んでおり、「シークワサー新商品開発推進事業」を行うなど、これまで5件のシークワサー新商品開発に助成をしております。今後も引き続き、生産者や民間事業者と一体となり取り組んでまいります。また、拠点産地として認定を受けている輪ギク、アセローラ、タンカンについても振興を図るとともに、生果用のパインアップルの増殖、リゾート果樹としてパッションフルーツの普及にも力を入れてまいります。備瀬イモについては、ブランドを高め生産組織の育成支援、出荷体制の整備を図ってまいります。次に、サトウキビについては、地方の



低下に伴い単収が減少しており、引き続き優良種苗の配布を行うとともに、脱水ケーキを堆肥化できないか検討し、循環型社会の構築と地力の増強に努めるなど、生産性向上に向け、関係機関と連携し取り組んでまいります。

カラス等の有害鳥獣による被害対策といたしましては、平成24年度から捕獲箱の設置や銃器による駆除、平成25年度からは、捕獲個体の買い取りも併せて行うとともに、平成26年度からは、近隣市町村と連携して広域駆除活動を行い、一定の成果をあげております。本年度も引き続き、サトウキビやイモ等で被害が発生しているマンガースの捕獲にも重点的に取り組んでまいります。

野菜・果樹、園芸作物の振興

に対する施策といたしましては、台風等、自然災害からの被害低減をめざし、平成24年度から園芸農業防災施設整備事業として農業用ハウスの施設整備を進めており、これまでに25棟を整備しております。本年度も引き続き、野菜・果樹、園芸農家等の所得の安定向上を図ることを目的に、同事業を推進してまいります。

農業団体の育成につきまして、平成26年度に農業従事者が結束して発足した「本部町の農業を元気にするネットワークの会」及び、青年農業者が組織した「青年農業者の会」等が活発に活動しており、町としても引き続き連携し、活動を支援してまいります。

平成28年度から始まったもとぶ元気夕市は、ネットワークの会主催による市場で、青年農業者の会や漁協、飲食店、FMもとぶ等が連携して益々、内容が充実してまいりました。町としても引き続き積極的に支援し、農林水産業と観光がリンクしたまちづくりに取り組んでまいります。

農業基盤整備につきましては、昨年度より瀬底ため池の改修事業及び新里灌漑配水施設の整備事業に着手しており、本年度から新たに伊豆味クカルビ地区排水路整備事業にも着手してまいります。

今後とも県と連携し、これらの事業を推進することにより、

地域農業従事者の営農支援に積極的に努めてまいります。

(2) 林業の振興

自然豊かな本町にとって、特に八重岳の森林地域は貴重な財産であり、森林資源の保全・活用に向けて今後とも積極的に取り組んでまいります。

町木であるフクギについては、平成27年9月に「フクギの里」宣言を行っており、今後も地域とともに保全・活用に向けて取り組み、地域が主体的に行う活動に対し積極的に支援してまいります。

また、クメノサクラについても、伊豆味区が地域一体となつて取り組んでおり、新たな観光資源として地域活性化の一翼を担っていることから、町としても積極的に支援してまいります。

町全域に被害が広がっている松食い虫の防除につきましては、森林病害虫等防除事業等を活用し、引き続き伐倒駆除と樹幹注入を行い、松の保全に努めてまいります。

その他、大型台風等による被害や樹木の老木化から保安林の機能が低下している海岸付近について、所管する沖縄県と連携し、機能回復に努めてまいります。

(3) 畜産業の振興

畜産業の振興につきまして、平成25年度から「もとぶブラン

ド牛基盤づくり支援事業」により、これまで192頭の優良繁殖雌牛を導入し、地域の生産基盤の整備を推進してきております。同事業の効果も相まって近年、子牛価格の高騰により畜産農家の経営安定につながっております。今後とも引き続き、もとぶブランド牛としての基盤づくりを一層進めてまいります。

さらに、平成28年度に「畜産・酪農収益力強化整備等対策事業」を活用した繁殖用牛舎の整備が昨年度完成しております。今後も同事業を活用し、施設整備及び機械導入を支援することにより、畜産農家の生産基盤の強化を図ってまいります。

肉用やぎにつきましては、関係機関と連携し、生産振興策に取り組んでまいりました。引き続き、簡易畜舎の普及に向けて取り組んでまいります。また、平成24年度から「肉用やぎ早期ブランド化事業」において、肉用やぎの改良増殖を行っており、ブランドやぎとしての確立に積極的に取り組んでまいります。

畜産衛生関係につきましては、生産者に対し、悪臭防止法や水質汚濁防止法を遵守するよう、地域環境に配慮した指導を適切に行ってまいります。

(4) 水産業の振興

本町の水産業はカツオなどの沿岸漁業とモズク養殖、マグロ養殖、海ブドウ養殖などの養殖



きまりを守り互いに力を合わせて明るい町をつくります(本部町民憲章より)

業が中心であります。水産業の振興につきましては一括交付金で整備しました生簀を活用し、もとぶ元気夕市で活魚販売を開始しております。観光と連携することで、新たな水産振興における展開を図ってまいります。

昨年度、北部振興事業を活用し念願であった「本部町製氷荷捌き施設」が完成いたしました。同施設が完成したことにより、水調達コストの軽減による漁民所得の向上および氷の適切使用による漁獲物の鮮度向上など、カツオ漁・マグロ養殖を中心とした水産業の振興に大きく寄与するものと期待しております。

サンゴを食害するオニヒトデの駆除や漁の妨げとなるサメの捕獲についても、漁業組合等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

全県的な問題でもあります赤土流出防止対策につきまして、本町においても大きな課題であり、沖縄県をはじめ環境関連機関や農業関連機関、漁業関連機関等と連携し今年度も引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

(5) 商工業の振興

商工業の振興につきまして、商工会を中心に生産者等と関係者が一体となり、特産品開発及び販路拡大に引き続き取り組んでまいります。

昨年度より、製造事業所と生

産者が協力し、町産素材を活用する特産品開発を目的に「もとぶ産業クラスター形成事業」を実施しております。また、平成28年度から実施している「メイドインもとぶ産品成長産業化推進事業」では、県内外へ町産品のPRや販売支援員による新たな取引先確保など販路拡大に努めるとともに、販売拠点である「もとぶかりゆし市場」を活用し、販売促進を積極的かつ効果的に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、人材育成や事業拡大など地域ニーズにあつた雇用の安定確保に努めるほか、「本部型就業意識向上支援事業」を実施し、町内小中高生の就業意識向上を図るため、職場体験やインターンシップ等のキャリア教育を行い、町内産業への理解や興味を深めつつ、より実践的なキャリア教育を行うことで、将来的な雇用の確保に努めてまいります。

(6) 観光の振興

平成29年の沖縄県観光入域者数は939万人を超え、前年比率で9・1%の増となり、5年連続で過去最高を更新しております。本町への入域者数も前年の481万人から500万人余と3・9%増加し好調な推移となっており、平成29年3月には沖縄県観光振興計画の改定で、沖縄県観光入域者数が平成33年度達成目標1,200万人とし、そのうち400万人が外国



人の入域者数となっており、国のインバウンド政策により、海外からの外国人観光客が大幅な伸びを目標としております。その内訳は、クルーズ船の大型化及び寄港増に伴うもので、今後とも増加が見込まれております。本部港においても、官民連携による国際旅客船拠点形成計画により、外国人観光客の受け入れ体制づくりを進めてまいります。今後もアジアを中心とした外国人観光客が大幅に増えることから、多様なニーズに応えることができるよう、観光協会を中心に商工会や関係団体との連携を更に密にし、満足度を高めていけるよう施策を展開してまいります。

また、本町は豊富な伝統文化を有しており、瀬底島のピー

ジャーオーラサイ、農家の娯楽であつたウシオーラサーなどを国内外の観光客へ提供できるよう、観光資源としての価値を高めるとともに、伝統文化を振興する面からも、後世へしっかりと継承していく取り組みを引き続き進めてまいります。

民泊事業においては、農業や漁業、料理、地域文化などが体験できる民泊事業が盛んになってきていることから、引き続き民泊事業をより継続・拡大・発展させるため、人材育成や体験メニュー創出などに対し、積極的に支援してまいります。

(7) 上本部飛行場跡地の活用について

本町の振興を図るうえで重要となる上本部飛行場跡地につきましましては、整備した石川謝花線を中心にインフラ整備を今後とも計画的に行い、企業動向や社会情勢も見据えながら、本部町全体の活性化につながる跡地利用を積極的に検討してまいります。

3. 生活環境の整備

(1) 道路整備について

町内の道路整備事業につきましては、住民の生活利便性の面でも、また、物流の面でも地域にとって重要な役割を果たしております。その中でも本町の基幹道路として位置づけられている国道449号の事業進

捗率は79%、県道名護本部線については48%の進捗率となっており、引き続き県と連携し整備促進を図り早期完了に努めてまいります。また、国道505号については、現況歩道が狭いことから歩行者の安全に支障が出ているため、引き続きその改善について、県へ要請を行ってまいります。

住民の生活及び幹線道路へのアクセス道路として活用されている町道整備につきましては、平成29年度から平成33年度間に北部振興事業の新規整備路線として、石川謝花線(石川く豊原区間)延長1,288m、瀬底島一周線・延長3,584m、嘉津宇具志堅線・延長1,770m、満名川線・延長1,300m計4路線が採択され、地域と連携しながら、取り組んでまいります。また、現在施工中の健堅本部落線については、改良工事100mを予定しており、長寿命化修繕事業で整備中の伊野波橋については、A1橋台・上部工架設施工の予定であります。橋梁の長寿命化については、引き続き優先度の高い橋梁から継続して整備し、住民の安全・安心の確保及び利便性向上に努めてまいります。

(2) 港湾整備について

本部港(本部地区)の整備状況は、県事業として、本年度よりクルーズ船対応バースの杭打ち及び泊地の浚渫工事が予定され



思いやりの心でいたわり助けあって住みよい町をつくります(本部町民憲章より)

ており、平成32年の運用開始に向け整備を行う予定となっております。また、国際クルーズ船占有バースの整備に伴い、C I Qホール(税関・出入国管理・検疫)待合所、観光案内所を有する旅客ターミナルビルの整備も予定されております。港湾付帯施設の駐車場整備につきましては本部港(本部地区)内において、約400台の立体駐車場整備を行う予定とされており、平成31年供用開始予定となっております。また、240mの沖防波堤につきましても本年度完成予定となっております。

施設活用の面では、これまでに整備された大型冷凍冷蔵倉庫などを活用し、本町及び北部地域の物流改善と産業振興に向けた新規航路の開設に取り組んでまいります。今後とも、港湾の機能充実を図るため、国・県と緊密に連携し、事業を支援してまいります。

また、国道449号の4車線化に伴い、一部潰れ地となる谷茶公園の区域変更が予定され



満名川の整備につきましては、台風等による低地浸水被害地域の軽減を図るため、浚渫工事及び護岸嵩上げ工事等の実施を予定しており、引き続き県と連携し、整備促進を図り、早期完了に努めたいと考えております。

町営住宅の整備状況は、現在170戸であり、入居率は100%となっております。引き続き快適な居住環境の維持や、未納家賃の徴収強化を図り、町営住宅の適切な管理に努めると同時に、北部振興事業を活用した新たな町営住宅整備の事業化に向けて取り組んでまいります。

また、空き家対策としてこれまでの空き家実態調査を基に、所有者の意向を確認しながら、国や県の補助メニューと照らし合わせ、今後の活用について検討してまいります。

また、2025年には団塊の世代と呼ばれる年代層が後期高齢者(75歳)に突入し、我が国がこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えることとなります。こうした中、本町でも「地域共生社会」を目標に、区長や民生委員・児童委員、社会福祉協議会など行政の前線で福祉活動に従事されている関係者とともに「全世代・全対象型包括支援体制」の構築に向けて取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、本年度より子育て支援拠点事業所を新たに1ヶ所開設し、子育て世帯に対する支援体制を強化す

ており、国道事業の進捗にあわせ、新たな公園区域に合わせた公園整備を進めていく予定であります。

成28年に就航したニューウイングみんなIIが、バリアフリー化等にも考慮した新造船で好評を得ており、島民や観光客の利便性が図られております。年々利用者は増加傾向にあり、平成29年の乗降客数においては6万人余が利用しております

また、2025年度を目前に、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

老人福祉につきましては、2025年度を目前に、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。





教育・文化を大切にし教養を高め心豊かな人になります(本部町民憲章より)

また、「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動を目指し活動している老人クラブや地域住民が主体となった自主活動を継続的に支援し、積極的に社会参加、社会奉仕ができる環境づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者優先調達推進法に基づく安定した就労場所の確保に努めるほか、障がい福祉サービスの更なる充実のため、引き続き町内に指定特定相談支援事業所などの立ち上げを進めてまいります。また、障がい者に対する理解を深めるための理解促進事業等を実施し、障がい者に対する地域支援の向上に努めます。

(2) 保健・衛生について

国民健康保険事業につきましては制度改革に伴い、本年度から、沖縄県が国保財政の運営主体となりますが、保険税の賦課・徴収をはじめ保険給付の決定などは引き続き市町村がその役割を担うこととなります。国保財政は急速な高齢化や医療の高度化等による医療費の増加により、年々厳しい財政運営を強いられる中、給付と負担のバランスを図りつつ、最後の砦としての制度の持続を確保していく必要があります。そのよう

なことから、県と一体となり医療費の抑制のほか、健全な運営に努めてまいります。

保健事業につきましては、住民健診における集団健診での基

本健診無料化に加え、個別健診についても無料化とし、休日や夜間の健診を引き続き実施することで受診率の向上を図りま

す。また健診結果に応じた保健指導の実施により、健康長寿の最大の阻害要因となる生活習慣病の重症化予防及び町民の健康増進と将来的な医療費増加の抑制を図ってまいります。

さらに、沖縄県における死因の第1位となっている「がん」の早期発見、早期治療のため、がん検診をセット料金として設定し、助成費を拡充することで、受診者の負担軽減を図り、がん検診受診率の向上に努めてまいります。

昨年12月に沖縄県が発表した県立北部病院と北部地区医師会病院の統合・再編による基幹病院整備に向け、県及び関係機関と連携のもと、町としても早期実現に向け、支援・協力してまいります。

環境衛生につきましては、ごみの減量化、資源化を引き続き推進していくとともに、不法投棄対策についても北部保健所及び本部警察署との連携を図り、チェック体制を強化し抑制に努めてまいります。

平成25年度から実施している「ハブ咬傷防止事業」につきましては、ハブ咬傷事故防止に向けて、今後とも個体数の減少のほか生息域の抑制を図り、地域住民や観光客の咬傷事件の予防を図ってまいります。

5. 水道事業

水道事業につきましては、今後のさらなる安全・安心な水道水供給のため、町内に4つある浄水場のうち、「並里浄水場」と「笹川浄水場」の機能を統合する「新浄水場」の整備に着手いたします。具体的には本年度より、建設予定地の並里地内において、地質調査や実施設計などを行い、本町における水道システムの効率化に向け、取り組んでまいります。

本町最大の配水池である嘉津宇配水池は、上本部地域一帯の給水を担っておりますが、台風等による停電に対し、その規模の大きさなどから、長年にわたる対策が不十分な状況が続いております。この状況を打開するため、昨年度より一括交付金を活用し、嘉津宇配水池に送水している本部町水道管理センターに非常用発電設備を整備することといたしました。本年度

は、前年度の実施設計を受けて、非常用発電設備の工事を行い、平成31年4月の供用開始を目指します。この設備により、台風等による停電時でも安定して給水ができるため、町民生活や各産業分野においても寄与できるものと考えております。

また、例年に引き続き、漏水調査と老朽管布設替えを行い、有収率の向上にも努めてまいります。

6. 下水道事業

下水道事業につきましては、平成26年度から町道石川謝花線道路改良と同時に整備を進めていた汚水管きよ工事が昨年度で完了し、本年度から上部飛行場跡地の一部において、下水道の供用がはじまります。道路改良事業と同様に、今回の下水道整備も当該地域の発展に大きく寄与するものと考えております。

本年度の主な事業としては、例年に引き続き、老朽化した汚水管きよを掘削せずに改築する管更生を大浜地内において実施いたします。また、下水道法改正に伴う事業計画の更新も行い、新たに記載が義務付けられた「維持修繕の基準」に基づき、今後も適切な施設管理に努めてまいります。

下水道の接続率は平成28年度末で82.0%と毎年増加しております。今後とも引き続き、下水道接続への理解と協力を得ながら接続率の向上に努め、安定的な経営を目指してまいります。

7. 学校教育・社会教育・文化・スポーツの振興

本町の教育基本理念は、人間の尊厳の精神を基調とし、郷土の自然・歴史・風土を踏まえ、先人から受け継がれたムトウブンチュウ気質である「武本部」と称される「質実剛健」で「進取の

気性」に富んだ「文武両道」の精神を人材育成の基本に掲げております。

「人材を以て資源と為す」未来を担う子ども達は、本町の財産であります。生まれ育った、本部町に愛着を感じ、「ふるさと本部町」に誇りを持つ人材の育成に取り組み、基本理念に沿った教育施策を展開してまいります。

(1) 学校教育について

学校教育においては、幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、きめ細かな指導の下で、確かな学力とたくましい心と体、郷土の自然と文化に誇りを持つ豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。

平成26年度を「学力向上元年」と位置付け、学力向上に向けて学校・家庭・地域・行政が一体となつて、様々な施策を展開してきました。本年度はこれまでの「学力向上推進委員会」の名称を改め、「本部町人間力向上推進委員会」という名称で「人間性」「学び」「自立心」の3つの力を「人間力」とし、総合的な力をもつた人材育成に努めてまいります。

学校教育の事業としましては、児童生徒の情報活用能力及び学力向上を図るため、ICT機器を全学校に導入しICT教育を推進してまいります。

また、町内の中高生が夏休みを利用して海外へ短期間留学す



毎週土曜日16～20時はもとぶ元気夕市!町の農林水産物が盛りだくさんだよ!



「本部つ子短期留学チャレンジ事業」では、生きた英語に触れ、異文化体験をすることによって、外国語学習への意欲向上と、広い視野で物事を捉える人材の育成を目指します。
子どもの貧困対策として、心の教室相談員、教育支援員、スクールソーシャルワーカー、こどもソーシャルワーカーなどを活用し、関係機関等と連携協力を図り、支援してまいります。
次に、学校施設整備につきましては、瀬底小学校の校舎改築が本年度末で完成いたします。今後、町内小中学校の耐震化事業を優先的に計画し、早期に耐震化を図ってまいります。さらに、町内小中学校の普通教室への空調の設置は本年度に完備す

る予定です。

上本部小学校と上本部中学校の小中一貫教育学校の整備につきましては、本年度から工事着手し、平成32年度開校に向けて取り組んでまいります。
崎本部小学校の統廃合につきましては、平成27年度より崎本部小学校のあり方について保護者、地域、関係者と意見交換等を行っており、平成32年度を目途に本部小学校への統合に向けて取り組んでまいります。

本部高校の存続支援につきましては、引き続き本部高校魅力化支援地域コーディネーターを活用し、関係者が一体となった魅力ある学校づくりを支援してまいります。

社会教育の振興と生涯学習の推進につきましては、中央公民館の諸事業を継続的に実施してまいります。また、各字公民館と連携した事業も併せて展開してまいります。

(2) 社会教育について

文化振興につきましては、本部町文化協会と連携し、もとぶ展や企画展など、展示企画の充実にも努めるとともに、町民が生きがいと喜びを感じる文化活動に取り組みよう、その活動を支援してまいります。

現在ある中央公民館・図書館は、昨年度採択された北部振興事業により、機能強化のための施設整備を行ってまいります。既存の活用方法に加え、民泊や

インバウンド等の対応も含めた施設整備を行い、平成32年度完成に向け取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、町民体育館、運動公園、各学校の体育館などを開放し、町民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努め、スポーツ推進委員や町体育協会との連携により、町民の健康や体力の維持向上に努めてまいります。

子ども会活動につきましては、町青少年健全育成協議会と事業の連携を図り、各公民館を拠点とした活動を地域、保護者とともに実施し、子ども会の育成に積極的に取り組んでまいります。

(3) 学校給食

学校給食につきましては、毎日の食事を通して、生活習慣や食べ物に関する知識を身につけ健康な体をつくること、会食や当番活動を通して、社会性を養うことなどをねらいとし、教育活動の一環として取り組んでいくところとです。食材については、「もとぶかりゆし市場」などの、町内業者と連携を継続し、今後とも地元食材の優先使用を進めてまいります。

昨年度受給対象を拡充した就学援助制度では、子供の貧困対策の一環として、幼稚園児から中学校3年生までの受給対象児童生徒に対し、給食費の無償化を引き続き実施いたします。

給食費の徴収につきましては、口座振替を奨励するとともに、コンビニエンスストアの活用や、児童手当からの特別徴収等も行い、多様な納付方法を活用し、納付率の向上に努めてまいります。

8. 自主財源の確保と行財政改革の推進

本町にとりまして特に本年度は、学校改革事業及び北部振興事業等により、事業費が大幅に増額しております。最小の経費で最大の効果が得られるよう、今後とも徹底した事務事業の見直しや改善、効率化、合理化を進め、行政サービスの向上に努めてまいります。

そのような中、財源の確保につきましては、町税をはじめとする自主財源の着実な確保を図ってまいります。また、平成28年度から強化に取り組んでおります、ふるさと納税の応援寄附につきましては、昨年度中にあって1億円を超える寄附を頂いたところであり、全国からの応援寄附を魅力あるまちづくりに有効活用するとともに、本年度は、大手サイトとの契約を新たに追加、本町への応援寄附を全国に発信し、多方面にはたらきかけてまいります。

収納状況については、平成24年度から取り組んでいる収納体制の改革により、収納率の向上が図られております。ちなみに、平成23年度から平

成28年度間の収納率(現年度分十過年度分)の状況は、町民税が88・6%から96・8%(8・2%増)固定資産税が77・4%から91・0%(13・6%増)軽自動車税が86・4%から94・2%(7・8%増)となっており、金額にして8億7千万円余りから11億円余りと2億3千万円余りの収額増加が図られております。

しかしながら、県内市町村の平均収納率にはまだ届いていない部分もあり、税の公平性の観点からも、滞納処分をはじめとする徴収事務をしっかりと行い、自主財源の確保と収納率の向上に引き続き努めてまいります。

おわりに

以上、平成30年度の町政運営にあたり、主要施策の概要につきまして、重点事業と新規事業を中心に、その一端を申し述べました。

施策の推進にあたりましては、全職員連携のもと、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解と協力を賜りますよう、切にお願ひ申し上げます。平成30年度の施政方針といたします。

平成30年3月9日

本部町長 高良 文雄



「武本部」とは、進取の気性に富み、質実剛健で文武両道の町民性のことだよ!

本部高校だより

「本部高校生が本部町を変える」 本部高校プロジェクト活動報告

平成29年6月から平成30年2月にかけて平成29年度県民提案型グッジョブ推進事業の環として行われた「本部高校プロジェクト」の活動報告が2月28日、同プロジェクトメンバーで

本部高校3年の松田純菜さん、宇根美良乃さん、上原葉奈さん、嘉手苺実里さんの4人から仲宗根校長へ行われました。

同プロジェクトは本部高校生が自ら地域活性化に向けたアイデアを提案し、実践する内容となっており、沖縄をPRするためのオリジナルキーホルダーの製作・販売を行ったことなどが報告されました。

報告を受け仲宗根校長は「皆さんの発想が形になることはとても素晴らしいことであると思う。取り組みの過程で経験したことは社会に出るときに必ず役立つ」と生徒たちを激励しました。

今回の取り組みに松田さんたちは「自分たちのアイデアを形にする過程で、やればできるということ

学んだ。後輩にも是非経験してほしい」と感想を語りました。なお、製作したキーホルダーの売上は、町社会福祉協議会へ寄付されます。



仲宗根校長へ報告をした(右から)嘉手苺さん、上原さん、宇根さん、松田さん



平成29年度 本部高校チャレンジ塾 新入生サポート教室

平成30年度連携入試で、本部高校への入学が内定した本部中学校・上本部中学校の中学3年生33名が高校入学を前に、町教育委員会が本部高校生を対象に運営している夜間塾「本部高校チャレンジ塾」に参加しました。

連携型中高貫校である本部高校では、一般入試を受験する生徒より早い時期に内定が決まるため、高校入学まで時間が空いてしまい、この時期の学習の積み残しが課題となっています。

そのため、連携入試で入学が内定している生徒には、課題の提出と一般入試の受験が課されています。



「本部高校チャレンジ塾サポート教室」では、課題学習のサポートと本部高校生との交流会などを行い、スムーズに高校生活をスタートできるように内容となっています。

参加した生徒からは「先生や友達に分からないところを聞くことで、よく分かるようになった」、「先生達の教え方が上手で分かりやすかった。一人でやるよりも効率よく勉強できた」などの感想が多く寄せられました。

同教室は、次年度以降も実施する予定となっています。

お問い合わせ 本部高校チャレンジ塾運営委員会(本部町中央公民館内)

TEL: 47-5211



【町県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税】の納付は便利な口座振替がおすすめです。

浜元チームがV。第31回本部町駅伝競走大会

第31回本部町駅伝競走大会(主催・町体育協会)が3月4日、町運動公園グラウンドを発着点に開催され、浦崎交差点や渡久地北交差点(モトブリゾート前)を経由する10区間26キロのコースで、優勝をかけてタスキを繋ぎました。今大会の記録は第28回やんばる駅伝大会代表選出の参考となります。本町は3年ぶりの優勝を目指していますので町民の皆様の応援をよろしくお願いします。

区間賞は次のとおりです。

1区(5km)	渡久地 政海	16分44秒
2区(3km)	仲里 響喜	11分40秒
3区(1.2km)	崎原 光稀	3分47秒
4区(3km)	比嘉 龍	10分29秒
5区(1.2km)	城間 一花	4分41秒
6区(3km)	安里 永	12分28秒
7区(1.2km)	古堅 蓮	4分13秒
8区(3km)	大城 良平	11分23秒
9区(1.2km)	崎浜 みなみ	4分18秒
10区(4.2km)	宇茂佐 隼人	14分11秒



優勝した浜元チーム

第40回もとぶ八重岳桜まつり絵画コンクール

第40回もとぶ八重岳桜まつり絵画コンクール(主催・町文化協会)の表彰式が3月2日、町立博物館ギャラリーで行われました。町内の小中高生から応募のあった八重岳の桜やまつりの様子が描かれた絵画256点から、最優秀賞と優秀賞に7人が選ばれ、島袋貞三文化協会会長より賞状と記念品が贈られました。

最優秀賞と優秀賞は次のとおりです。

最優秀賞	仲嵩 沙姫	崎本部小6年
優秀賞	山入端 柚花	上本部小1年
	古堅 媛花	本部小2年
	崎濱 みすず	崎本部小3年
	仲地 さくら	本部小4年
	伊野波 愛	本部中2年
	玉城 夏穂	本部高校1年



受賞おめでとうございます!

世界若者ウチナンチュ大会派遣事業報告

「世界若者ウチナンチュ大会派遣事業」により2月5日から2月14日までの10日間、ペルーへ派遣された名桜大学2年の比嘉友梨子さんが2月15日、町立博物館ギャラリーで派遣を終えての報告を行いました。

比嘉さんは「大会プログラムをとおして世界にはこんなにも多くのウチナンチュがいて沖繩のことを想い次世代に継承するためにエイサーや舞踊、三線などの様々な活動をしている人たちがいるということに感動した。また、現地県人会への若者参加の低迷などの課題について、沖繩と海外のウチナンチュとの若者同士の交流が重要だと感じた」と話しました。



派遣報告を行った比嘉さん

上本部小と瀬底小で雪遊び体験

北海道南富良野町の小学校から上本部小学校と瀬底小学校に雪が届いたら2月22日、両小学校で雪遊び体験が行われました。この取り組みは、「友好のまち」として両町の児童生徒を派遣し合う交流がきっかけとなり行われており、両小学校合わせて約1500ℓの雪が届けられました。雪の入った箱が開けられると、児童たちは一斉に雪を手に取り、雪合戦や雪だるま作りなどをして楽しみました。瀬底小学校2年の高崎小春さんは「雪はとても冷たかったけど、皆で遊べて楽しかった」と笑顔で話しました。



雪遊びを楽しむ瀬底小の児童たち



毎月第3水曜日は、町民ホール(役場1階)で行政相談所を開設します。今月は4月18日(14時～16時)だよ。

本部町町税等納税相談員の募集について

本部町町税対策課では、町税等の納税相談業務を担当する納税相談員を募集しています。

【職 種】本部町町税等納税相談員(嘱託)

【賃 金】月額:110,000円(固定給)+相談実績に応じた能力給
(※固定給+能力給の上限210,000円まで)
通勤手当(上限あり)

【免許・資格等】要:普通運転免許・人と話をするのが好きな方
原則65歳まで(基本的なパソコン操作あり)

【募集人数】若干名

【任用期間】採用日～平成31年3月31日(更新の可能性あり)

【勤務期間】①9時から16時(12時～13時までお昼休憩)

②13時から19時

(①・②は原則:週替わりのシフト制・実働6時間勤務)

【休日等】土曜日、日曜日、祝日※任用期間に応じて有給休暇あり

【社会保険等】健康保険・厚生年金・雇用保険

【申込方法】履歴書提出の前に町税対策課へ電話連絡をお願いします。
履歴書提出と同時に面接を行います。

【必要書類】履歴書(写真貼付)1部

【提出場所】本部町町税対策課(本部町役場1F)

※提出していただいた履歴書については返却しませんのでご了承ください。

お問い合わせ 本部町町税対策課 TEL.47-5629

一時多量ごみの処理について

引越しや家の大掃除、草刈り作業などによって多量に発生したごみはごみ集積所に出すことができません。下記の方法で処理をお願いします。

- 通常の収集日に4袋ずつ、数回に分けて出す。
- 環境美化センター(本部町今帰仁村清掃施設組合)へ自己搬入する。
 - 事前に環境美化センターへ予約、連絡が必要(原則立入禁止)です。
 - ごみの種類によって受入日が異なります。事前予約の際にご確認ください。
 - 必ず分別し、指定ごみ袋、粗大ごみ処理券を使用してください。
- 一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を依頼する。
 - 一般廃棄物収集運搬業許可業者は本部町ホームページでご確認いただけます。料金等については各許可業者へご確認ください。

※許可のない業者はごみの収集・運搬を行うことができませんのでご注意ください。



お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

自己搬入する場合 環境美化センター(本部町今帰仁村清掃施設組合)
TEL.48-3171

風しん予防接種費用の一部を助成します

～予防接種で妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守りましょう!～

平成24年～平成25年にかけて、全国的に風しんが流行し、県内でも風しん患者が報告されました。風しんは、春から初夏にかけて発生することが多い感染症で、せきやくしゃみなどの飛沫で感染します。

妊娠初期の女性が風しんにかかると、難聴や心疾患、白内障などの障害を持った児(先天性風しん症候群)が生まれる可能性があります。

風しんを予防するには予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種が受けられません。

妊娠前の女性や、妊婦さんの周りの方が予防接種を受けることが重要です。妊婦の感染予防を強化し、産まれてくる赤ちゃんを風しんから守る為、次のとおり予防接種費用の一部を助成します。

【助成対象者】

①又は②に該当する方で、風しんワクチンの予防接種を受けていない方(ただし、これまで風しんに罹患した(かかった)ことがない方に限ります)

①接種日に本部町に住民登録がある19歳～50歳未満の女性で、妊娠を予定又は希望している方
※既に妊娠の可能性のある方は接種出来ません。

②接種日に本部町に住民登録がある19歳～60歳未満の男性で、

★妊娠を予定又は希望している女性の夫(パートナー)

★妊娠している女性の夫(パートナー)※事実婚も含みます。

【接種期間】平成30年4月1日～平成31年2月28日までに接種した分【助成額】

(接種費用は医療機関によって異なります。事前に予約確認をしてください。)

■麻しん風しん混合(MR)ワクチン } いずれかを接種した場合、
■風しんワクチン } 1回4,000円を費用助成

※接種費用はMRワクチンが8千～1万円程度、風しんワクチンは5千～7千円程度です。

【助成方法】

(1)指定医療機関に電話予約します。

(注)指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

《指定医療機関》

もとぶ記念病院(旧ノーブルメディカルセンター) TEL.51-7007

もとぶ野毛病院 TEL.47-3001

やまだクリニック TEL.47-6660

(2)医療機関窓口で受付し、予診票記入後、問診を受けてから接種します(医療保険証を持参)。

※母子手帳がある方は、予防接種歴の確認のため持参してください。

接種後、医療機関で接種費用を全額負担していただき、領収書と予防接種済証を受け取ります。

(3)次の①～⑤を持参して、保険予防課へ申請してください。申請書等を審査後、指定口座へ助成額をお振込みします。

《持参する物》

①申請書(医療機関又は保険予防課で配布) ②予防接種済証

③予防接種代金の領収書(原本)※風しんワクチンの予防接種費用がわかるもの

④通帳又はキャッシュカードの写し(ゆうちょ銀行は取扱不可)

⑤印鑑(被接種者・届出人)※被接種者と口座名義人は同一であること

【申請期間】

平成30年4月1日～平成31年2月28日(8:30～17:15)

(ただし、土・日・祝祭日・年末年始、昼食時間(12時～13時まで)は除く)

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103



4月6日～15日は春の全国交通安全運動期間だよ。「春風に一緒にのせよう ゆとりとマナー」

ご寄付 本部町ちゅらまちづくり応援基金

ありがとうございました。平成30年1月16日～2月15日分

件数140件……………総額2,303,100円

本部町育英会

(香典返し) 仲宗根 源丞様 故 仲宗根 節子様……………10万円
小浜 タエ子様 故 小浜 利秀様……………25万円
金城 均様 故 金城 直子様……………7万円

●詳細は町ホームページに随時更新予定です。

4・5月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
9日	町内中学校入学式(伊豆味中を除く)	
10日	町内小学校・伊豆味中学校入学式	
4月21日	上地完文翁銅像建立除幕式 「子ども読書の日」関連行事	八重岳桜の森公園 町立図書館・町立博物館ギャラリー
23日	「こどもの読書週間」関連行事	本部町立博物館ギャラリー
5月19日	おはなし会 「子ども読書の日」関連行事	町立図書館

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

夜間納付相談について

※4月は後期高齢9期(平成30年4月2日納期限)未納の方に督促料100円が発生します。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
軽自動車税		○										
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期

4月の夜間納税相談日 **平成30年4月25日(水)** 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)
※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税・後期高齢者医療保険料
お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

水中ウォーキング教室

「自分らしい生活を送る」ために「からだにいいこと」始めませんか?

水中での浮力、水の抵抗を利用した運動プログラムで、効果的に筋力をつけることができます。

インストラクターによる直接指導で安全・安心に運動が行えます。

【対象者】65歳以上の元気な方(初めての方を優先します)

【定員】12名 【期間】平成30年6月26日～平成30年9月11日

【日時】毎週火曜日 午前9時30分から11時

【場所】本部町元気村温水プール(ウェルネスセンター)

【参加費】無料 【送迎】なし 【お申込み】平成30年4月26日から

お問い合わせ 本部町地域包括支援センター(福祉課内) TEL.43-0565

平成30年度 乳がん・子宮がん 集団検診のお知らせ

【対象者】

乳がん検診:40歳以上で、平成29年度に乳がん検診を受けていない方。
子宮がん検診:20歳以上で、平成29年度に子宮がん検診を受けていない方。

【会場】地域福祉センター(大浜 本部町産業支援センター裏)

【予約】乳がん検診は事前予約が必要です。(子宮がん検診は予約不要)

【予約受付開始】4月2日(月)

【予約受付時間】8:30～12:00 13:00～17:15 ※土日祝日は除く

【準備するもの】「平成30年度 健診通知書・がん検診受診券」

※4月に郵送しています

※再発行が可能です。保健予防課へお問い合わせください

※子宮がん検診をご希望の方はスクートを着用の上え検診会場へお越しください

実施日	実施される検診	予約	検診受付時間
5月10日(木)	乳がん検診	必要	午後1:30～ 午後2:30
	子宮がん検診	不要	
6月21日(木)	乳がん検診	必要	午後1:30～ 午後2:30
	子宮がん検診	不要	

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

親子健康手帳・定期予防接種予診票の交付について

【親子健康手帳の交付】

番号制度の施行に伴い、妊娠の届出にはマイナンバー(個人番号)の記入が必要となります。届出の際には、次のいずれかを持参の上、マイナンバーの提示と妊娠届出書への記入をお願いします。

①個人番号カード

②通知カード(マイナンバーが記載された住民票の写しなど)と、本人確認書類(運転免許証など)

【定期予防接種予診票交付・再交付】

転入や紛失で予防接種予診票の交付を希望する場合は、

①定期予防接種予診票交付・再交付申請書(申請書は本部町保険予防課窓口又は本部町ホームページにあります。)

②親子健康手帳 ③身分確認書

が必要となります。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2103

危険物取扱者試験

【試験日】平成30年5月27日(日)

【試験種類】甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

【願書受付期間】平成30年4月12日(木)～4月19日(木)

【試験会場】北部農林高等学校、琉球大学、南部農林高等学校、宮古工業高等学校、八重山農林高等学校

【願書配布先】各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、消防試験研究センター沖縄県支部

【願書受付】消防試験研究センター沖縄県支部へ持参又は郵送(締切日消印有効)

※電子申請できます。ホームページをご覧ください!

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

お問い合わせ (一財)消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階
TEL.098-941-5201

新たな町産品が誕生！ 本部町産業クラスター形成事業報告会

3月7日、町産業支援センターで本部町産業クラスター形成事業により町内各事業者が開発した特産品の発表会が行われました。

沖繩振興特別推進交付金を活用した本事業では、町内の農水産物等を取り入れた特産品開発、もとぶ産品の製造能力向上、県外や海外出荷のためのブランド化への取り組みを支援することで地場産業の育成を図ることを目的としており、やんばる彩葉、セレンディビティ、オキネシア、誠もち店、もとぶ糀の里工房みら、沖繩アロマエステSK美容室の6事業者が特産品開発を実施しました。

報告会には、関係者約30人が参加し、アセローラ、タンカン、シークワサーなどを活用した食品、飲料、化粧品の商品紹介や試供が行われました。

開発された商品は今後、町の特産品として町内外で販売していきます。



報告会場の様子

農業つて楽しい！ 上本部幼稚園と風の子保育園の園児が収穫体験

昨年11月に開催された「1に1と僕たちの野菜づくりわくわく体験」(主催・本部町青年農業者の会)で植付けを行った野菜の収穫体験が2月24日に風の子保育園で、28日に上本部幼稚園でそれぞれ行われました。畑にはじゃがいも、人参、大根、玉ねぎなどの野菜が植えられており、園児たちは保護者や青年農業者、農業委員会の皆さんと一緒に大きく育った野菜の収穫を楽しみました。また、風の子保育園では収穫した野菜を使ったカレーパーティーが行われ、美味しいカレーを食べながら一家団らんを楽しみました。



頑張った後のカレーは格別!



たくさんの野菜を収穫した上本部幼稚園の園児たち

本高1年の玉城夏穂さん、県内読書感想画コンクールで沖繩教育出版賞を受賞!

第54回全沖繩青少年読書感想文・感想画コンクール(主催・県学校図書協議会、琉球新報社)の感想画部門において、沖繩教育出版賞と最優秀賞を受賞した本部高校1年の玉城夏穂さんが2月28日、本部町役場で教育長へ受賞報告を行いました。

今回の受賞に玉城さんは「物語のいろいろな場面や要素をうまく一つの絵にまとめることができ、満足のいく作品に仕上がったので受賞できてうれしい」と話しました。

玉城さんは、同校の美術部に所属しており「今後も更にレベルの高い作品の創作に取り組みんでいきたい」と意気込みを語りました。

なお、感想画・高校生部門において沖繩教育出版賞の受賞は、玉城さん1人となっています。



受賞報告を行った玉城さん(右から2番目)

平成29年度介護予防防標語コンクール

3月14日、役場町民ホールにて「平成29年度介護予防防標語コンクール」(主催・本部町地域包括支援センター)の表彰式が行われました。

本町でも高齢化率が高まる中、高齢者が「いつまでも元気でいたい」と思えるような標語を募集し、応募総数180点の中から、福祉まつり来場者の投票により5部門9名の方の入賞が決定しました。

なお受賞作品は4月27日まで、町民ホール(役場1階)に展示されます。

受賞者は次の通りとなります。

小学生	グランプリ	饒波志帆	本部小
低学年の部	準グランプリ	仲程清蘭	瀬底小
小学生	グランプリ	上間琉駆	瀬底小
小学年の部	準グランプリ	比嘉幸	瀬底小
中学生の部	グランプリ	安田開	本部中
	準グランプリ	知念心結	本部中
高校生の部	グランプリ	島袋衣吹	本部高
	準グランプリ	祖堅琴美	本部高
一般の部	グランプリ	大城珠慧	

※受賞作品につきましては、平成30年度の啓発活動の際に使用します。



受賞された皆さま、おめでとうございます!